

2019年10月24日

タブレット端末による投資信託の申込受付を開始！

～「ペーパーレス」「印鑑レス」でお客様の手続き負担を軽減～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、下記のとおり、タブレット端末による投資信託の申込受付を開始いたします。

2019年7月より運用を開始している「タブレット端末による生命保険の申込受付システム」に、投資信託の申込受付機能を追加するもので、「ペーパーレス」、「印鑑レス」によって完結するお取引を拡大し、お客様の利便性向上と迅速かつ正確な受付事務の実現を図ります。

これにより、お客様のお申込書類へのご記入・ご捺印等のご負担を軽減するとともに、お手続きに要する時間を短縮することが可能となるため、当行担当者はこれまで以上に充実したご提案・ご説明を行うことができるようになります。

記

1. タブレット端末による投資信託申込手続きの概要

- (1) お客様のご意向確認、投資信託の「募集・購入」、「解約」、「投信積立」のお申込について、一連のお手続きがタブレットで完結します。
- (2) タブレット端末でのテレビ会議システム（テレビ電話）や電子サイン（ご署名）によりお客様のお取引内容を電子的に記録、保管させていただくことで、「ペーパーレス」、「印鑑レス」でのお手続きを実現します。

2. 取扱開始日

2019年10月28日（月）より一部店舗で取扱いを開始し、順次取扱い店舗を増やします。

当行では、引き続きお客様の利便性向上を図るとともに、幅広いニーズにお応えできるよう商品ラインナップの充実に努めてまいります。

以上

株式会社 千葉興業銀行 登録金融機関：関東財務局長（登金）第40号
加入協会名：日本証券業協会